

広報

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

2023

6

VOL.207



相楽東部広域連合ホームページ

特集

相楽東部 子育て・教育 …… 2～3

「互いの顔が 見えるまち」 ならでの 子育て

安心・安全／消費者生活
出水期による災害に
備えましょう ほか …… 4～5

教育
就学援助費制度について ほか
…… 6～7

行政
法務局で自筆証書遺言書の
保管が可能です ほか …… 8～9

保健・福祉
風しんの追加的対策事業
(抗体検査・予防接種)について ほか
…… 10～11

ごみの出し方 …… 11
まち・むらの話題 …… 12
おしらせ …… 13～16
ベストショット等 …… 17
図書室等 …… 18

見やすく
読みやすく
刷新!





相楽東部

子育て・教育

「互いの顔が見えるまち」 ならどはの子育て



小鳥のさえずり。風が葉を揺らす音。耳を澄ますと、そんな心地よい自然の音がずっと聞こえてきます。ここは、標高500mの高原、南山城村の童仙房。10年ほど前にこの地へ移住してきた坂内謙太郎さん。妻の里恵さん、3人のお子さんと暮らしています。

現在、坂内さんご夫婦は、ご自身や近隣の畑で収穫した無農薬の野菜・ハーブで加工品を製造、直売所などで販売されています。また、数年前から、南山城村のふるさと納税返礼品や保育園給食でも採用されています。

そんな坂内さんご夫婦ですが、元々農業の経験はなく、童仙房での暮らしも「手探り状態」。多くの失敗も重ね、「良い野菜づくりには良い土づくりが欠かせない」との考えにたどり着き、現在は和束町での生ごみの堆肥化にも取り組んでおられます。

「自分たちが納得して作りたい野菜を作り、地域のお店などに提供していきたい」との目標に向かって試行錯誤はこれからも続きます。

3人の子育て真っ最中の坂内さんの1日は、高校1年生になる長女を駅まで送迎することから始まります。畑仕事に家事のほか、加工品の製造・販売・発送。地域の方から依頼されたデザインの仕事や住民活動、パートもされています。

その中での子育ては、やはりこの地ならではの苦勞もあり、「特に高校生になると電車通学が始まり、毎日の駅までの送迎が大変」とも。

一方、少ない児童数で過ごす小中学校などの教



府内トップクラス! 相楽東部の 子育て支援

第3子以降の保育料無償化

保育園での第3子以降の
保育料を完全無料化。

※所得制限あり
※南山城村では、すべての子どもが無償化。笠置町・和束町でも別途減免措置あり



問 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303 直
和束町税住民課 ☎0774・78・3005 直
南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 直

子どもの医療費助成

満18歳になって初めて
迎える3月末日までの医療
費が入院・通院ともに無料。

※所得制限なし
※笠置町では、令和5年6月
から実施



問 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303 直
和束町税住民課 ☎0774・78・3005 直
南山城村保健医療課 ☎0743・93・0104 直

給食費・修学旅行費の無償化

連合立小・中学校の給食費および修学旅行
費を完全無償化。

問 相楽東部広域連合教育委員会学校教育課
☎0774・78・4335 直



通学定期代の補助 和束町

小中学生は通学定期代を全額、高校生は、
奈良交通バスを利用して高校等に通学する際
に定期代の2/3を補助。

問 相楽東部広域連合
教育委員会学校教育課
☎0774・78・4335 直



堆肥づくり。もみ殻や落ち葉など地域の未利用資源を活用。



ヤギのほか、ニワトリも飼育されています。



童仙房のお茶農家さんが栽培する茶畑
に囲まれたご自宅。



子ども達が保育園や小学校で作った、
信楽焼のお面。

育環境については、意外と「少人数で良かった」と
里恵さん。『学校の先生やお医者さんとの距離が
近く、「互いの顔が見える」「気軽に相談できる」
関係で、子ども達も学年を超えて仲が良く、地域
での助け合いもある』とのこと。また、地域で学
童野球や習い事も楽しんでおられます。その上で
「もっと子どもが地域に増えて、楽しく健やかに
育てる環境になれば」との願いも持つておられま
す。

どの地にも一長一短はあり、その中で、自分た
ちが「どんな暮らし」「どんな子育て」をしたいの
か、自分達の心の軸で決めてきた坂内さんご夫婦。
「穏やかに、この地で暮らし続けたい」と語る謙
太郎さんの言葉に、地域で支え合う今の暮らしを
大切に想う強い気持ちを感じました。



ほっ 安心 安全

！ 出水期による
災害に
備えましょう

6月から10月にかけては、集中豪雨や台風などで河川の氾濫や低い土地の浸水、土砂災害等が発生しやすい時期です。

いつ発生するかわからない自然災害に備えるため、日ごろから心構えをしておきましょう。

問 笠置町総務財政課

☎ 0743・95・2301 直

和束町総務課

☎ 0774・78・3001 直

南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102 直



● 早めの避難を心がけましょう。

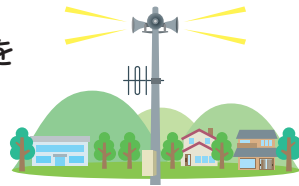
警戒レベル	住民がとるべき行動	避難の情報
5	命を守る最善の行動	緊急安全確保
4	危険場所から避難	避難指示
3	高齢者など避難	高齢者等避難
2	避難方法確認	—
1	最新情報に注意	—

● 各町村のハザードマップを活用しましょう。



● 情報入手方法の確認をおこないましょう。

- ・防災行政無線
- ・緊急速報メール
- ・LINEやFacebook等のSNS
- ・防災アプリなど



● 非常用備蓄品を備えましょう。

災害の「備え」チェックリスト

※水・食料・医薬品・防災用品・防災グッズ・防災グッズ・防災グッズ

非常用持ち出し袋	
☐ 水 ☐ 食品 ☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん ☐ 衣類・下着 ☐ レインウェア ☐ 頑固な靴 ☐ 懐中電灯 (※手回し式が便利) ☐ 携帯ラジオ (※手回し式が便利) ☐ 予備電池・携帯充電器 ☐ マッチ・ろうそく ☐ 救急用品 ☐ 使い捨てカイロ ☐ ブランケット	☐ 軍手 ☐ 洗面用具 ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉 ☐ タオル ☐ ペン・ノート ☐ マスク ☐ 手指消毒用アルコール ☐ 石けん・ハンドソープ ☐ ウェットティッシュ ☐ 体温計 ☐ 貴重品 ☐ 現金 (※現金・パスポート・運転免許証・住民の印鑑等、防災グッズと一緒に保管)
子供がいる家庭の備え	
☐ ミルク (パウチタイプ) ☐ 使い捨て哺乳瓶 ☐ 離乳食 ☐ 携帯カトラリー	☐ 子供用紙オムツ ☐ お風呂 ☐ 携帯用お風呂洗浄機 ☐ ネックライト
女性の備え	
☐ 生理用品 ☐ おりものシート	☐ サニタリーショーツ ☐ 中身の見えないごみ袋
高齢者がいる家庭の備え	
☐ 大人用紙パンツ ☐ 杖 ☐ 補聴器	☐ デリケートゾーンの洗浄剤 ☐ 持病の薬 ☐ お薬手帳のコピー
備蓄品 ☐ 食料や水 (最低3日分! できれば1週間分) × 家族分 ☐ 生活用品 ☐ 現金 (※現金・パスポート・運転免許証・住民の印鑑等、防災グッズと一緒に保管)	

ほかにも、家庭で必要なものは日ごろから備えておきましょう

！ 全国瞬時警報システム(Jアラート)による試験放送訓練をおこないました

全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練のため、全国一斉に試験放送をします。

各町村、戸別受信機と屋外スピーカーから大音量で放送が流れます。

☎ 6月7日(水) 午前11時

※気象・災害の状況等により中止になる場合があります。また、緊急地震速報訓練のため、全国一斉に全国瞬時警報システム(Jアラート)による試験放送をします。

各町村、戸別受信機と屋外スピーカーから大音量で放送が流れます。

☎ 6月15日(木) 午前10時

※気象・災害の状況等により中止になる場合があります。

問 笠置町総務財政課

和束町総務課

南山城村総務財政課

☎ 0743・95・2301 直
 ☎ 0774・78・3001 直
 ☎ 0743・93・0102 直



春の全国交通安全運動における街頭啓発

3町村では春の全国交通安全運動期間中に街頭啓発をおこないました。

笠置町では、5月17日(水)、国道163号沿いと笠置キャンプ場にて、笠置町交通安全

対策協議会委員とともに、ハンドプレートでの注意喚起やキャンプ場利用者を対象に啓発物品の配布をおこないました。

また運動期間中、国道163号にて交通安全のぼり旗も掲出し、交通安全思想の普及・浸透を図りました。

和束町では、5月11日(木)、白栖橋交差点にて交通安全啓発活動をおこないました。木津警察署と役場職員6名が、木津高等学校美術の生徒が描いた交通安全イラストクリアファイル配布し交通マナーの向上を呼びかけました。

南山城村では、5月13日(土)、道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」にて南山城村交通安全対策協議会と木津警察署の合同で、道の駅を訪れた方に啓発物品の配布をおこない、交通安全の意識の高揚と交通マナーの向上を呼びかけました。



笠置町：国道163号での注意喚起



南山城村：街頭啓発の様子



和束町：白栖橋交差点での啓発活動



笠置キャンプ場での啓発活動



サブスクリプション(サブスク)のトラブルを避けるための注意点

ネット上には多種多様なサブスクリプション(定額制)サービスが存在します。動画や音楽の配信などを中心に広がりを見せていますが、契約内容などを正しく理解しないまま申し込み、予期せぬ請求を受けたという相談が寄せられています。

事例①動画配信サービスのサブスクの無料トライアルを申込み、一度も利用せず忘れていたが、最近になってクレジットカードで月額2000円の引き落としが続いていることに気づいた。

事例②月額課金で聞き放題の音楽配信サービスに登録したが、好きな分野が充実しておらず解約した(つもりでいた)。しかし、実際は解約処理がされておらず、カードから引き落とされた。解約方法が分かりにくく、引き落としや解約についての連絡メールもない。

「サブスクの注意点」

サブスクを契約している間は、サービス利用の有無に関係なく、料金が請求されます。また、解約しない限り契約は自動的に継続され、引き落としも続きます。

「トラブルに遭わないためのポイント」

- ① 契約の条件、解約方法をよく確認する(無料期間がある場合は無料の条件や無料期間の終了日などを必ず確認する)。
- ② 申込時の登録情報(ＩＤ・パスワード等)を必ず記録・保存しておく。
- ③ 利用していないサブスクの請求にすぐ気づけるようにクレジットカードなどの明細は毎月確認する。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・99555(チーキューキューGOOー)

相楽は無料です。秘密は守ります。

※「消費者ホットライン」☎188(いやー)番もご利用ください。

☎月～金(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午・午後1時～4時

所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)は

「消費者ホットライン」☎188(いやー)番をご利用ください。



相談すれば 楽になる



就学援助費制度について

教育委員会では、子どもたちが等しく義務教育を受けられるよう、経済的な理由等によって学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対して、その費用の一部を援助する事業をおこなっています。

詳しいことをお知りになりたい方は、小学校または中学校の担任の先生に相談されるか教育委員会事務局までご連絡ください。

費①学用品費等(限度額があります。)

学用品費・通学用品費(1年生を除く)・校外活動費・新入学児童生徒学用品費(1年生のみ)・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費・卒業アルバム代等・オンライン学習通信費

②医療費(通学する学校で、医療券の申請が必要です。)

対象病名：トラコーマ・結膜炎・慢性副鼻腔炎・中耳炎・寄生虫病など

対申請時において、次のアからクのいずれかに該当する世帯

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けた世帯 | イ 市町村民税が非課税または減免されている世帯 |
| ウ 個人事業税が減免されている世帯 | エ 固定資産税が減免されている世帯 |
| オ 国民年金保険料が減免されている世帯 | カ 国民健康保険税が減免されている世帯 |
| キ 児童扶養手当を受給している世帯 | ク 学校長または民生(児童)委員が特に援助が必要と認める世帯 |

申希望者は、申請書に必要事項を記入・押印のうえ、児童生徒が通学している学校または教育委員会へ提出してください。郵送での提出は不可です。

問相楽東部広域連合教育委員会(学校教育課) ☎0774・78・4335

社会教育委員及びスポーツ推進委員の改選

任期満了のため、相楽東部広域連合社会教育委員および相楽東部スポーツ推進委員の改選がおこなわれ、4月にそれぞれ和束町体験交流センターにて委嘱状が交付されました。両委員は2年間、3町村の社会教育・スポーツ推進について取組んでいきます。多くの事業が開かれますので、みなさんもぜひ、ご参加ください。

※氏名(選出町村)○は再任、◎は新任

●社会教育委員

(令和5年4月～令和7年3月)

- 谷 本 一 榮(笠置町)
- 中 定 己(笠置町)
- 鈴木 紘 一(笠置町)
- ◎仲 北 悦 雄(笠置町)
- 竹 谷 保 廣(和束町)
- 西 島 かよ子(和束町)
- 中 川 隆 夫(和束町)
- 谷 本 昌 隆(和束町)
- 仲 西 千賀代(南山城村)
- 森 本 恵 子(南山城村)
- 西城 周 子(南山城村)
- 大 杉 裕美子(南山城村)
- 杉 本 悟(学校長代表)

●スポーツ推進委員

(令和5年4月～令和7年3月)

- | | |
|---------------|----------------|
| ○濱 忠 志(笠置町) | ○乾 隆 志(南山城村) |
| ○小林 慶 雅(笠置町) | ○岸 田 啓 介(南山城村) |
| ○阪 井 政 夫(笠置町) | ○木 村 宣(南山城村) |
| ○野 依 航 平(笠置町) | ○豊 田 素 大(南山城村) |
| ○坂 口 歩 志(笠置町) | ○関 口 翔 平(南山城村) |
| ○岩 崎 慎 也(和束町) | ○奥 田 大 和(南山城村) |
| ○林 嘉 人(和束町) | |
| ○林 あゆみ(和束町) | |
| ○山 下 貴 志(和束町) | |
| ○森 脇 健 次(和束町) | |
| ○森 脇 保 浩(和束町) | |
| ◎中 山 友 太(和束町) | |
| ◎岡 田 佳 子(和束町) | |



宵待ち隣町の宵涼み会について

7月1日(土)、笠置町のいこいの館で4年ぶりに宵待ち隣町の宵涼み会が開かれます。

このイベントは3町村の地域住民が文化活動の推進や文化交流を図り、地域社会の再生を考える機会としています。

詳しくは今月の折込チラシをご覧ください。



前回、開催の様子（ステージ）

相楽東部広域連合指定文化財について

4月3日(月)、南山城村南大河原にある長谷形十一面観音磨崖仏が相楽東部広域連合指定文化財に指定されました。これにより、連合管内で第4号の連合指定文化財が誕生しました。

教育委員会と文化財保護委員会では今後も連合管内の文化財保護や活用の取組をおこなっていく方針です。



長谷形十一面観音磨崖仏

和束町史編さんだより

第12回 江戸時代の和束川水害

和束川は、江戸時代にたびたび水害をおこしました。古文書に記録された事例を紹介します。なお、文中の日付は、旧暦です。

宝暦6年(1756年)9月16日夜の洪水では、下島村の古橋が流失しました。古橋は、現在の瓶原橋付近に架かっていた橋で、近江へ抜ける信楽街道筋の重要な橋でした。また原山村や杣田村では、田畑に土砂が入ったことから、年貢の減免を要求しています。

明和8年(1771年)の水害では、釜塚村で、一部の田地に土砂が入り込み、2年たっても作付けができないという被害が出ました。

享和2年(1802年)6月28日の台風では、各地で井堰や用水路、農道などが損壊したことから、村人たちは、禁裏御料を管轄する京都代官に対して、現地の見分をするよう訴えています。

慶応4年(1868年、明治元年)は、梅雨末期の大雨となり、5月12日に川原橋と杣田村長井の石橋とが流失しました。川原橋は現在の和束大橋の位置と思われますが、長期間復旧せず、人馬の往来に難儀しました。長井の石橋は長井橋の位置だと思われますが、詳細は不明です。

和束川の洪水により、たびたび橋が流失したことがわかりました。

☎相楽東部広域連合教育委員会 生涯学習課和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp>



慶応4年の洪水の古文書

本文1行目に「大雨降り続き、素より和束川筋高水」、2行目に「強雨大洪水」とあります。



法務局で自筆証書遺言書の保管が可能です

自筆証書遺言書は、遺言者本人だけで作成できるほか、法務局で保管することにより改ざんなどの心配がなく、家庭裁判所での検認が不要となります。相続をめぐるトラブルを防ぐためにもぜひご利用ください。

☎京都地方法務局宇治支局総務課

☎0774・24・4122



行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

令和5年度 消費行政に関する意思表示（3町村）

近年、消費者を取り巻くトラブルは、サービスの多様化やデジタル化の進展による環境の変化により、年々複雑、多様化しています。また、若者から高齢者まで幅広い年齢層において消費者トラブルが増加しており、その手口も巧妙化しており、消費者被害も後を絶ちません。

相楽広域行政組合（木津川市、笠置町、和束町、精華町および南山城村で構成）では、平成22年3月1日から「相楽消費生活センター」を相楽会館内に開設し、消費生活相談やあっせんのほか、広報誌やホームページ等での注意喚起、各種イベントや出前講座における被害の未然防止のための啓発活動等に継続的に取り組んでいます。

また、民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引下げられ1年が経過しました。大人になったばかりの新成人は、契約の知識や経験が少なく消費者トラブルに遭いやすくなるため、注意が必要です。

今後も引き続き、小・中学校等の教育機関と連携した消費者教育を推進していくことが重要となっています。

相楽広域行政組合は、今後も相楽地域のみなさんが安全で安心して暮らせる地域づくりのため、消費者行政の一層の推進を図っていきます。

令和5年4月12日

相楽広域行政組合
代表理事 杉浦正省



童仙房公民館地鎮祭をおこないました（南山城村）

南山城村では童仙房公民館新築工事を進めるにあたり安全を祈願して、3月13日（月）に地鎮祭をおこないました。工事の完了日は8月下旬を予定しております。今後、童仙房区の地域の活動を支えるネットワークの拠点施設として、多くのみなさんにご利用いただけますよう、施設の整備を進めてまいります。



童仙房区、工事関係者、役場関係者の集合写真

退任行政相談委員へ感謝状が贈呈されました（南山城村）

5月1日（月）、南山城村役場会議室において、令和5年3月31日付で退任された森嶋徹さん（野殿）に総務大臣感謝状が前川京都行政監視行政相談センター所長より贈呈されました。

森嶋さんには、2期4年務めていただき、地域住民の困りごとや相談などに真摯に耳を傾け、さまざまな問題解決の促進にご尽力いただきました。長きにわたりありがとうございました。

南山城村では、偶数月の20日（20日が土日祝の場合は翌業務日）に相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

※相談所の開設日および場所についてはお知らせページをご確認ください。



感謝状贈呈の様子



左から前川所長、森嶋さん、平沼村長、山村委員

情報公開および個人情報保護制度の運用状況（令和4年度）

笠置町・和束町・南山城村および相楽東部広域連合では情報公開条例により、公文書の公開等をおこなっています。また、個人情報保護条例により本人の請求に応じて、実施機関の保有する個人情報の開示や訂正等をおこなっています。令和4年度の各制度の運用状況は次のとおりです。

		笠置町		和束町		南山城村		連 合	
1. 情報公開制度の運用		個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
(1) 公文書の公開請求にかかるもの	請求件数	5	2	4	9	10	5	0	1
	公開状況	全部公開	0	1	7	0	2	0	1
		一部公開	5	0	1	10	3	0	0
		却 下	0	0	3	0	0	0	0
		取 下 げ	0	1	0	1	0	0	0
(2) 不服申立にかかるもの	申 立 件 数	0	0	1	1	0	0	0	0
2. 個人情報保護制度の運用		個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
(1) 保有個人情報の開示請求にかかるもの	請 求 件 数	0	0	0	3	0	0	0	0
(2) 保有個人情報の訂正または利用停止請求にかかるもの	請 求 件 数	0	0	0	0	0	0	0	0

※制度運用については、現在お住まいの町村総務担当課までお問合せください。